



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

616	木材業者等の登録	(林業振興課).....	1
617	保安林の指定施業要件変更予定	(森林整備課).....	4
618	〃	(〃).....	4
619	道路の区域変更	(道路保全課).....	5
620	〃	(〃).....	5
621	道路の供用開始	(〃).....	6
622	〃	(〃).....	6
623	道路の区域変更	(〃).....	6
624	道路の供用開始	(〃).....	6
625	採石業務管理者試験の実施	(砂防課).....	7

告 示

和歌山県告示第616号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第5条第3項の規定により、木材業、製材業及びチップ業の登録業者を次のとおり告示する。

令和7年7月29日

和歌山県知事 宮 崎 泉

木材 登録 番号	製材 登録 番号	チップ 登録 番号	登 録 年月日	住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は名称及び 代 表 者 の 氏 名	業 務 の 態 様	営業所又は工場の 所 在 地
	1001		令和 7.7.1	和歌山市西浜1660番地 316	愛吉商店 吉成繁昭	製材	和歌山市西浜1660番地 316
	1002		令和 7.7.1	和歌山市井戸285番地	山東木工 山東正明	製材	和歌山市井戸285番地
2001			令和 7.7.1	橋本市東家五丁目4番1 号	丸石木材住宅株式会社 代表取締役 石田雅彦	木材	橋本市高野口町小田52 5
2002			令和 7.7.1	伊都郡高野町花坂313	菊谷義市	木材	伊都郡高野町花坂313
4001			令和 7.7.1	有田郡湯浅町大字湯浅 3111	山光木材株式会社 代表取締役 山家正英	木材	有田郡湯浅町大字湯浅 3111
	4001		令和 7.7.1	有田郡湯浅町大字湯浅 2735番地の1	紀州木材工業株式会社 代表取締役 蔵野裕之	製材	有田市星尾236
		4001	令和 7.7.1	有田郡有田川町大字修 理川字西加九鬼126番	有田川バイオマス株式会 社 代表取締役 原見健也	チップ	有田郡有田川町大字修 理川字西加九鬼126番
4002			令和 7.7.1	有田郡有田川町徳田11 67-1	キタムラ企画サービス 北村眞之	木材	有田郡有田川町徳田11 67-1

		5001	令和 7. 7. 1	日高郡印南町大字美里 52番地	有限会社ワコー産業 代表取締役 山本雅弘	チップ	日高郡印南町大字美里 52番地
	5001		令和 7. 7. 1	御坊市名屋205番地	有限会社陽木 代表取締役 山田光治	製材	御坊市名屋205番地
	5002		令和 7. 7. 1	御坊市熊野457番地	岡垣内工業株式会社 代表取締役 岡垣内義弘	製材	本社工場：御坊市熊野 453-14 美浜工場：日高郡美浜 町田井493
5007	5003		令和 7. 7. 1	日高郡美浜町大字田井 553番地の3	宮所建材株式会社 代表取締役 宮所啓祐	木材・製材	日高郡美浜町和田688
5002	5005		令和 7. 7. 1	日高郡みなべ町南道11 3-1	カツラギ製材 葛城知則	木材・製材	田辺市上の山一丁目2- 15
5003			令和 7. 7. 1	日高郡日高川町大字大 又97番地	有限会社原見林業 代表取締役 原見健也	木材	日高郡日高川町大字大 又97番地
5004	5006		令和 7. 7. 1	日高郡日高川町大字高 津尾1115番地	紀中森林組合 代表理事組合長 柏木一 夫	木材・製材	日高郡日高川町大字高 津尾1115番地
		5002	令和 7. 7. 1	日高郡日高町大字原谷 1番地	株式会社ナヤパーク 代表取締役 居石浩一	チップ	日高郡日高町大字原谷 1番地
5005		5003	令和 7. 7. 1	日高郡みなべ町清川12 67番地	みなべ川森林組合 代表理事組合長 田中昭 彦	木材・チッ プ	日高郡みなべ町清川12 67番地
5006			令和 7. 7. 1	日高郡みなべ町晩稲50 5番地1	株式会社うめひかり 代表取締役社長 山本将 志郎	木材	日高郡みなべ町晩稲50 5番地1
6001			令和 7. 7. 1	田辺市文里二丁目32番 7号	株式会社中川 代表取締役 田中崇	木材	田辺市文里二丁目32番 7号
6002			令和 7. 7. 1	田辺市上秋津936番地 の25	株式会社早稲田建設 代表取締役 早稲田好則	木材	田辺市上秋津936番地 の25
	6001		令和 7. 7. 1	田辺市芳養町2909-31	中村工務店 中村静男	製材	田辺市下三栖1499-12
6003			令和 7. 7. 1	田辺市中辺路町水上41 5-8	竹三株式会社 代表取締役 竹中雅昭	木材	田辺市中辺路町水上41 5-8
6004			令和 7. 7. 1	田辺市天神崎3番21号	株式会社堂本組 代表取締役 堂本大地	木材	田辺市天神崎3番21号
6005			令和 7. 7. 1	東京都千代田区有楽町 二丁目2番1号 X-PRES S有楽町7F	グリーン・サーマル株式 会社 代表取締役 齋藤大輔	木材	三条支店：新潟県三条 市下保内401番地15
		6001	令和 7. 7. 1	西牟婁郡上富田町生馬 317番地42	グリーンサーマル和歌山 株式会社 代表取締役 佐藤祐源	チップ	西牟婁郡上富田町生馬 317番地42
6006			令和 7. 7. 1	田辺市芳養松原二丁目 28番6号	橋本林業株式会社 代表取締役 橋本歩	木材	田辺市芳養松原二丁目 28番6号
	6002		令和 7. 7. 1	西牟婁郡上富田町生馬 518	吉田商店 吉田丈士	製材	西牟婁郡上富田町下鮎 川387
6007			令和 7. 7. 1	西牟婁郡すさみ町周参 見2704番地の1	株式会社上市屋銘木店 代表取締役 上市拓朗	木材	西牟婁郡すさみ町周参 見2704番地の1

6008			令和 7. 7. 1	田辺市中辺路町栗栖川 370の2	井本林業 井本佳志	木材	田辺市中辺路町栗栖川 370の2
	6003		令和 7. 7. 1	田辺市中辺路町北郡27 -1	田辺市中辺路木材加工場 田辺市長 真砂充敏	製材	田辺市中辺路町北郡27 -1
6009	6004		令和 7. 7. 1	田辺市鮎川597番地の1 01	西牟婁森林組合 代表理事 那須敏夫	木材・製材	田辺市鮎川字宇立661 番地の1
6010	6005		令和 7. 7. 1	田辺市あけぼの49番8 号	有限会社広栄 代表取締役 谷本憲一	木材・製材	西牟婁郡上富田町生馬 救馬谷186-4
	6006	6002	令和 7. 7. 1	西牟婁郡すさみ町周参 見1704番地	有限会社きのくに林産加 工 代表取締役社長 高木靖	製材・チッ プ	西牟婁郡すさみ町周参 見1704番地 西牟婁郡白浜町大古51 -2
6011			令和 7. 7. 1	田辺市本宮町上切原76 4番地	栗山林業株式会社 代表取締役 栗山善一朗	木材	田辺市本宮町上切原76 4番地
7001			令和 7. 7. 1	新宮市鴻田4-3-15	光盛木 葛薮貴俊	木材	新宮市鴻田4-3-15
7002			令和 7. 7. 1	新宮市佐野一丁目2番7 0号	ひびき建設株式会社 代表取締役 田中耕治郎	木材	新宮市佐野一丁目2番7 0号
	7001		令和 7. 7. 1	新宮市新宮4573番地の 5	有限会社日光木材 代表取締役 岡崎俊樹	製材	新宮市新宮4573番地の 5
7003			令和 7. 7. 1	東牟婁郡那智勝浦町田 垣内2091	鳥羽山林業 鳥羽山誠一	木材	東牟婁郡那智勝浦町田 垣内2091
7004			令和 7. 7. 1	東牟婁郡古座川町明神 260番地	南紀森林組合 代表理事組合長 勝山高 嘉	木材	東牟婁郡古座川町明神 260番地
7005			令和 7. 7. 1	三重県熊野市飛鳥町小 阪680番地	晃榮林業株式会社 代表取締役 濱口輝久	木材	三重県熊野市飛鳥町小 阪680番地
		7001	令和 7. 7. 1	新宮市佐野三丁目14番 27号	タオ熊野協同組合 代表理事 山下充洋	チップ	新宮市佐野三丁目14番 27号
7006			令和 7. 7. 1	東京都品川区上大崎三 丁目14番37号 JESCO 目黒ビル3階	フォレストエナジー株式 会社 代表取締役 沼真吾	木材	渋川バイオマス研究所 ：群馬県渋川市上白井 1787番
7007		7002	令和 7. 7. 1	新宮市佐野三丁目14番 31号	新宮フォレストエナジー 合同会社 代表社員フォレストエナ ジー株式会社 職務執行者 沼真吾	木材・チッ プ	新宮市佐野三丁目14番 31号
7008			令和 7. 7. 1	東京都中央区京橋二丁 目1番3号 京橋トラス トタワー7階	株式会社巴川コーポレー ション 代表取締役 井上善雄	木材	新宮山林事務所：新宮 市佐野三丁目14番43号
7009	7002		令和 7. 7. 1	新宮市新宮3458番地の 1	株式会社シングハウジン グ 代表取締役 吉田一茂	木材・製材	新宮市新宮3458番地の 1
	7003		令和 7. 7. 1	新宮市馬町2-1-11	青木商店 青木優朋	製材	三重県南牟婁郡紀宝町 鵜殿1553-7
7010			令和 7. 7. 1	東牟婁郡那智勝浦町大 字田垣内2092番地	株式会社マウンテンビュ ー 代表取締役 定山剛士	木材	東牟婁郡那智勝浦町大 字田垣内2092番地

7011	7004	7003	令和 7. 7. 1	東牟婁郡古座川町大川 90番地	有限会社東組 代表取締役 東司郎	木材・製材 ・チップ	東牟婁郡古座川町大川 90番地 東牟婁郡古座川町大川 294番地
7012			令和 7. 7. 1	大阪府大阪市住之江区 新北島三丁目6番45号	木材開発株式会社 代表取締役社長 正田博	木材	山林部和歌山出張所： 東牟婁郡太地町森浦35 4
7013			令和 7. 7. 1	東牟婁郡那智勝浦町天 満1415-9	濱崎林業 濱崎眞次	木材	東牟婁郡那智勝浦町天 満1415-9
	7005		令和 7. 7. 1	新宮市あけぼの4番7号	KNK wood works合同会社 代表社員 瀧岡俊太	製材	新宮市あけぼの4番7号
7014	7006	7004	令和 7. 7. 1	東京都千代田区丸の内 一丁目9番2号 グラン トウキョウサウスタワ ー17F	株式会社エフバイオス 代表取締役 島崎知格	木材・製材 ・チップ	新宮市大橋通1-4-5 森岡ビル2階 エフオン新宮：新宮市 佐野字下地2140-4

和歌山県告示第617号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

令和7年7月29日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。

田辺市（次の図に示す部分に限る。）

イ 次の森林については、主伐は、択伐による。

田辺市（次の図に示す部分に限る。）

ウ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

エ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

オ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第618号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

令和7年7月29日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 西牟婁郡すさみ町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びにすさみ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第619号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年7月29日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 480号

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
伊都郡高野町大字高野山字捻石 9番2地内	旧	23.03 } 160.85	343.34	
同上	新	20.13 } 125.70	343.34	

和歌山県告示第620号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年7月29日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 道路の種類 県道

2 路線名 御坊湯浅線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
日高郡日高町大字池田字中ノ長 330番地先から同町大字池田字 中ノ長903番1地先まで	旧	4.10 } 6.48	69.00	
同上	新	6.50 } 13.14	69.00	

和歌山県告示第621号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年7月29日

和歌山県知事 宮 崎 泉

道路の種類 県道

路線名 御坊湯浅線

供用開始の区間 日高郡日高町大字池田字中ノ長330番地先から同町大字池田字中ノ長903番1地先まで

供用開始の期日 令和7年7月29日

和歌山県告示第622号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年7月29日

和歌山県知事 宮 崎 泉

道路の種類 県道

路線名 中尾名手市場線

供用開始の区間 紀の川市切畑字葛谷852番1地先から同市切畑字葛谷852番2地先まで

供用開始の期日 令和7年7月29日

和歌山県告示第623号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年7月29日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 道路の種類 県道

2 路線名 井関御坊線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
日高郡日高町大字原谷字下垣内 246番3地先から同町大字原谷字 上山131番1地先まで	旧	4. 80 } 6. 10	65. 80	
同上	新	9. 00 } 12. 20	65. 80	

和歌山県告示第624号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年7月29日

和歌山県知事 宮 崎 泉

道路の種類 県道

路線名 井関御坊線

供用開始の区間 日高郡日高町大字原谷字下垣内246番3地先から同町大字原谷字上山131番1地先まで

供用開始の期日 令和7年7月29日

和歌山県告示第625号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13の規定により第54回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和7年7月29日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

令和7年10月10日（金）午前10時から正午まで

(2) 場所

和歌山市茶屋ノ丁2番地1

和歌山県自治会館 304会議室

2 試験科目及び出題範囲

(1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）

(2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石の堆積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

3 受験手続等

(1) 申込用紙の配布期間及び配布場所

ア 配布期間

令和7年8月1日（金）から同年9月9日（火）までの間の日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時45分まで

イ 配布場所

和歌山県県土整備部河川下水道局砂防課

各振興局建設部管理保全課（海草振興局建設部にあっては、管理保全第二課）

(2) 提出書類

ア 受験願書

イ 受験票（返信用85円切手を貼り付けること。）

ウ 写真（縦6センチメートル、横4センチメートルのものであって、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）

(3) 受験手数料

8,100円（和歌山県証紙を受験願書に貼り付けること。）

(4) 提出方法

受付期間内に簡易書留郵便により郵送すること。

なお、受付は郵送のみとし、持参、ファクシミリ、インターネット等による受付は行わない。

(5) 受付期間

令和7年9月1日（月）から同月12日（金）まで。ただし、受付期間中の消印があるものは、受け付ける。

(6) 提出先

〒640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県県土整備部河川下水道局砂防課

4 合格者の発表等

(1) 合格発表日

令和7年10月30日（木）

(2) 発表の方法

ア 合格発表日の午前10時に和歌山県県土整備部河川下水道局砂防課に合格者の受験番号を掲示する。

イ 受験者に対し郵送により可否を通知する。

5 試験結果の情報提供

この試験の結果については、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができる。

情報提供を希望する者は、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県県土整備部河川下水道局砂防課に申し出ること。

申出の期間は、令和7年10月30日（木）から同年11月28日（金）までの間（休日を除く。）の午前9時から午後5時45分までとする。

6 問合せ先

和歌山県県土整備部河川下水道局砂防課